

はむらん・自転車利用促進のための環境整備を

市川 道路整備計画の中に「自転車専用レーン」を考えているか。また、出来ることから導入してはどうか。

市長 自転車専用レーンを整備する場合、道路構造令では道路の総幅員は18m以上必要とされており、現在計画している市道101・201号線の総幅員は16mであることから整備は難しい。市ではこれまで自転車が少しでも安全に走行できるように歩道の拡幅や車道との段差を解消するなどの対策をとってきている。

動物公園通りの道路改修事業では、自転車と歩行者が同時に通行できる「自転車歩行者道」の整備を進めている。今後も安全のための工夫をしていきたい。

市川 放置自転車の活用で市内ならば誰でも自由に無料で乗れる「自転車貸し出し事業」「公共施設間での無料貸し出し」等羽村らしい活用方法を考えたらどうか。

市長 放置され撤去した後の保管期限切れの自転車の活用については、一部では市内業者に引き取っていただき再活用している。「自転車貸し出し事業」や「公共施設間での無料貸し出し」については群馬県太田市、千葉県市川市等全国的には取り組みを行っている事例がある。ご提案の活用についても先進事例を参考に今後研究する。

市川 「はむらん」をもっと利用しやすくするため「運営推進懇談会」で検討するとしているが、市として利便性の向上として考えていることはあるか。

市長 今後、「一日フリーパスの導入」「双葉町3丁目方面への羽村東コースの延伸」「福生病院への往復路線の本数増加」「バス停へのベンチの設置」などについて検討していただき、利用者の皆様の一層の利便性の向上を図っていきたい。

自転車による対人事故件数は2768件(2006年)と、10年前の約4.75倍に増加しています。高齢化が進み、車いすや電動車いすに乗る高齢者が増えることを考えると、歩道の安全確保がますます必要になってきています。

安全に走るは？

渋谷区の幡ヶ谷地域に自転車レーンがつくられました。国土交通省などが全国約100カ所ですべての自転車専用道のモデル地区の一つです。1.2キロ区間の車道の両側約1.5mを自転車専用レーンにしています。



安全に走るには、自転車は、車道が原則、歩道は例外車道は左側を通行 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行 安全ルールを守る(飲酒運転、並んで走ることの禁止・夜間はライトを点灯・交差点の信号順守と一時停止、安全確認・子どもはヘルメットを着用)



動物公園通りの「自転車歩行者道」

西口区画整理事業について

換地設計案についての意見書が地権者から380通提出されました(4月15日〆切)

換地設計案の個別説明会が終わり、4月15日〆切で地権者から意見書が提出されました。意見書は今後、区画整理審議会で審議されます。(審議会の日程は5月下旬の予定)区画整理事業は、個人の将来設計や財産に係わることや環境も大きく変わることから関係者全員の合意が必要ということが基本です。特に今回提出された意見書については一人ひとり丁寧な説明とともに、合意が取れない場合は事業を強行すべきではありません。

無料法律相談のお知らせ

5月13日(火)午後1時30分から
場所は「日本共産党羽村市委員会」事務所
です。弁護士が相談にあたります。
予約が必要となります。

中原まさゆき 電話 554-1163
市川 えい子 電話 554-1140
鈴木 たくや 電話 080-1058-9450